

女性の尊厳を守るため
の目指すべき社会に
ついて



伊賀 純 議員

一般質問



滝田 一郎 議員

コロナ禍における子ども
医療費助成等の拡充に
よる子育て支援について

質問…生理用品を学校、公共施設に常備できないか伺います。

答弁…生理用品は各学校の保健室に常備し、必要な対応はできていますので、トイレの常備は考えていません。公共施設も現時点で常備は考えていません。

質問…生理の話になると男性にはわからないことであり、どこまで踏み込んでいいのかかわらないと思うが、この件で意思決

定ラインに女性の管理職が入っているか伺います。

答弁…男女共同参画に関しては部長、課長は男性ですが、係長は女性であり、庁内の連絡会議において、女性も入っています。男女の比率は確かに少ないですが、全くないということではありません。

質問…生理用品の支援については、コロナ禍での困窮支援とい

う発想ではなく、年齢の枠なく、女性が生理の時に困らないような社会の在り方を考えるべく、女性の職員主導での施策を進めるべきと考えますが、市の考えを伺います。

答弁…困窮している女性への支援は、女性活躍の観点からも必要な事だと思えます。庁内の検討会、審議会等でも意見を伺うような仕組みを考えていきます。

質問…県内の市町において償還払いから現物給付への流れが急速に拡大しています。小中学生

要の現物給付にすべきではないか見解を伺います。

の償還払いは本市と矢板市のみです。小中学生にとりまして大切なことは家庭の経済事情や市町の財政事情に左右されない公平な医療行政だと思います。そこで小中学生の子ども医療費助成を県内先行23市町に足並みをそろえ受診ごとの窓口支払い不

答弁…現物給付を実施した場合安易な受診による過剰診療や医療費総額及び医療費助成額の増加が懸念されますので公平性の確保や適正受診を図るために償還払い方式にしています。国や県のペナルティーも科せられる状態での独自の現物給付の実施は不必要な財政負担と市民負担

に結果的につながっていくものと考えています。県が補助金カットの見直しを行うなど新たな動きが出てくれば今後の財政状況を勘案しながら事業の見直しを考えてまいりたいと思えます。それまでは引き続き国や県に対して制度改正の働きかけをしてまいります。